

2 茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)の目標と実績 (総括表)

テーマ	施策の柱	平成32年(2020年)までの目標	数値目標 (参考値)	数値目標に 対する 実績値
テーマ1 特に重要 度の高い 自然環境 の保全	1.1 コア地域の保 全管理体制、 財政担保シ ステムの確立	1 コア地域の適切な保全管理を行うため、各地域における指標種の生育・生息状況について、市民によるモニタリング調査を平成23年度(2011年度)から実施し、データの更新を行っていきます。	-	-
		2 各コア地域の自然環境を保全するため、平成25年度(2013年度)までに、コア地域ごとの活動組織を設置し、保全管理計画を作成します。	-	-
	1.2 コア地域をつ なぐみどりの 保全と再生	3 緑被面積(人工草地を除く)を平成32年度(2020年度)時点で市域の28.5%(約1,019ha)以上確保します(※)。 ※緑被面積(人工草地を除く)は、平成5年度(1993年度)には市域の35.2%(約1,259ha)でしたが、平成17年度(2005年度)には市域の31.0%(約1,109ha)となっています。このまま推移すると平成32年度(2020年度)には、市域の25.8%(約923ha)程度まで減少することが予想されます。	28.5% (平成17年度 31.0%)	調査なし
		4 経営耕地面積を平成32年度(2020年度)時点で348haを目標とします。(※) ※平成19年度(2007年度)の経営耕地面積は387haであり、このまま推移すると平成32年度(2020年度)には、335ha程度まで減少することが予想されます。	348ha (平成19年度 387ha)	374ha (平成22年度)
テーマ2 市域全体 の自然環 境の保 全・再生 の仕組 みづくり	2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり	5 平成24年度(2012年度)までに自然環境の保全に関する条例を制定し、消失の危機にある自然環境を保全していきます。	-	-
		6 平成25年度(2013年度)までに保全すべき地域の指定を行い、貴重な自然環境を有する地域を保全していきます。	-	-
	2.2 生物多様性の 保全方針の策 定	7 〔(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略〕を平成24年度(2012年度)までに策定し、市域の生物多様性を保全していきます。	-	-
		8 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインを平成24年度(2012年度)までに作成し、市民・事業者等への周知を図っていきます。	-	-
テーマ3 資源循環 型社会の 構築	3.1 4Rの推進	9 市民1人1日あたりの資源物を除いたごみの排出量を平成32年度(2020年度)までに603gにします。	603g (平成20年度 763g)	736g (平成23年度)
		10 リサイクル率を平成32年度(2020年度)までに34.7%にします。	34.7% (平成20年度 18.1%)	18.4% (平成23年度)
	3.2 地域資源を活 かす地産地消 の推進	11 生産者直売施設の数と登録している農業者数を、平成32年度(2020年度)までに4施設・60人に増やします。	4施設・60人 (平成21年度 1施設・15人)	1施設・11人 (平成23年度)
		12 学校給食における地場産農水産物の使用品目数を、平成32年度(2020年度)までに15品目に増やします。	15品目 (平成21年度 11品目)	14品目 (平成23年度)
		13 環境に配慮した農業に取り組む農業者や協力者を増やします。	-	-

評価基準：A＝目標を高いレベルで達成している。B＝目標を達成している。
C＝目標をほぼ達成している。D＝目標を達成していない。E＝目標にはるか及ばない。

評価	担当課	評価に対する説明
B	景観みどり課	「茅ヶ崎市自然環境評価再調査検討会議」の中で調査手法等を検討し、市民等の協力を得て自然環境コア地域、汐見台、城之腰で指標種の調査を行うとともに、適切な調査区域を見直したためB評価としました。 平成24年度は、23年度の調査結果をとりまとめます。また、約5年後を目標としている再調査に向けて、自然環境調査員の養成講座等を開催することにより、市民の自然への理解、知識を深めます。
C	景観みどり課	清水谷については、「清水谷を愛する会」の協力で引き続き保全管理活動を行いました。また、特別緑地保全地区の指定を行うとともに、平成24年度中の保全管理計画作成へ向け課題整理等を行いました。 平太夫新田については、平成22年度から国有地である河川敷の緑地約1haを占用し、「相模川の河畔林を育てる会」の保全作業や観察会の支援を始めました。 赤羽根十三区については、市民の協力を得て保全活動を行うとともに、保全管理作業の基本的な方向を検討しました。 柳谷については、県、神奈川公園協会、市民との情報交換を密に行い、保全管理の連携をとりました。
—	景観みどり課	緑被面積の把握には業務委託が必要なため把握できませんでしたが、今後、目標途中の状況を把握するため調整を行います。
C	農業水産課	約66aの農地賃貸借更新を実施することができたのでC評価としました。平成24年度以降も引き続き農業者や新規就農者へ優良農地の斡旋を行い、耕作放棄地発生防止を行うとともに経営耕地面積減少を図ります。
D	景観みどり課	市域の樹林地等を保全する緑地等保全制度の条例化を目指し、盛り込むべき制度の検討を行ったためD評価としました。 平成24年度はそれを基にし、条例素案作成に向けた検討を行います。
D	景観みどり課	「茅ヶ崎市自然環境評価再調査検討会議」の中で調査手法等を検討し、市民等の協力を得て自然環境コア地域、汐見台、城之腰で指標種の調査を行うとともに、適切な調査区域を見直すことで、自然環境を有する地域の現状を把握しました。 地域の指定は、目標5の条例の内容等との関係を考慮する必要があります。
C	景観みどり課	全国自治体で策定している生物多様性地域戦略を整理し、本市の地域戦略の位置付け、構成、現状と背景について検討を行ったため、C評価としました。 平成24年度は、学識者等による生物多様性地域戦略検討会議を開催し、素案の作成を行います。
C	景観みどり課	生物多様性保全の視点も入れ、緑化全般及び特定開発事業における緑化ガイドライン(素案)の作成を行ったため、C評価としました。 平成24年度は、素案を基に内容の精査を行っていきます。
C	資源循環課	平成23年度の市民1人1日あたりの資源物を除いたごみの排出量は736g(平成20年度は763g)だったのでC評価としました。 地域住民との自治会説明会を約100回程度行い、ごみについての情報発信、周知を行いました。 これからは子どもたちを対象とした出前講座を行うなど学習の場に出向き、ごみについての内容を盛り込んだ学習会を行い、ごみの減量化・資源化を促しごみ排出量の削減を図ります。
C	資源循環課	平成23年度のリサイクル率は18.4%(平成20年度は18.1%)だったのでC評価としました。 リサイクルセンターの稼働に合わせて資源物の分別収集の見直しを行い、市内の23の自治会を対象にプラスチック製容器包装類、廃食用油、金属類の収集に関するモデル事業を実施しました。24年度4月からは、市内全域で現行の分別品目に加え、新たにプラスチック製容器包装類、廃食用油、金属類の分別収集を行い、さらに資源物として回収できるものを拡大し、資源化の促進をします。
D	農業水産課	登録農業者数の減少となってしまったためD評価としました。平成24年度以降も引き続きJAと協力し登録者数増加を図ります。
A	学務課	平成23年度はほうれんそう、小松菜、さつまいも等14品目の地場野菜としらす、わかめの水産物を使用しました。 今後も継続して実施していきます。
C	農業水産課	環境保全型農業直接支援対策事業として環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者1者に対して直接支援を行ったのでC評価としました。平成24年度以降も事業の周知を行い、対象農業者の増加を図ります。

テーマ	施策の柱	平成32年(2020年)までの目標	数値目標 (参考値)	数値目標に対する実績値
テーマ4 低炭素社会の構築	4.1 「茅ヶ崎市地域省エネルギービジョン」、「茅ヶ崎市地球温暖化対策地域推進計画」の推進	14 市域のCO ₂ 排出量を平成32年度(2020年度)までに約524千t CO ₂ (平成20年度(2008年度)の約63%)にします。	約524千t CO ₂ (平成20年度 約849千tCO ₂)	約808千t CO ₂ (平成21年度)
		15 「ちがさきエコシート(茅ヶ崎市環境家計簿)」から1世帯・1事業所あたりのCO ₂ 排出量を把握し、前年に比べエネルギー使用量を削減できた家庭・事業者の数を増やします。	-	-
	4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減	16 市民1人あたりの年間公共交通利用回数を平成32年度(2020年度)までに455.5回にします。	455.5回 (平成20年度 397.1回)	400.1回 (平成22年度)
テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり	5.1 本計画推進のための市内における環境意識の向上と人材育成	17 市内における環境意識の向上を図るために、茅ヶ崎市独自環境マネジメントシステムの周知啓発を徹底するとともに、生物多様性や地球温暖化問題に関する市内での学習の機会を積極的に提供します。また、研修への参加、先進的取り組みを行っている自治体等への視察を積極的に実施します。	-	-
	5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援	18 市民の環境意識の向上を図り、環境に関する活動への参加者数等を増やします。	-	-
	5.3 学校における環境教育の充実	19 各学校と地域との連携による環境教育を充実させ、地域資源を活用した環境学習の回数を増やしていくとともに、スクールエコアクションの導入による各学校での環境活動を継続的に実践していきます。	-	-

評価基準：A＝目標を高いレベルで達成している。B＝目標を達成している。
C＝目標をほぼ達成している。D＝目標を達成していない。E＝目標にはるか及ばない。

評価	担当課	評価に対する説明
C	環境政策課	市域のCO ₂ 排出量は資源エネルギー庁が公表する「都道府県別エネルギー消費統計」を基に算出し、平成24年5月現在最新のデータは平成21年度のものとなります。 平成21年度の市域のCO ₂ 排出量は808,193tCO ₂ であり、前年に比べ約4%減少したのでC評価としました。
D	環境政策課	「ちがさきエコシート」の結果については現在集計中のためD評価としました。 平成23年度、「ちがさきエコシート」は緑のカーテンセット当選者、ちがさき節電コンテスト参加者、市民・事業者を対象とした省エネルギー・地球温暖化防止に関する意識調査の該当者に配布するとともに、環境政策課窓口、茅ヶ崎市公式ホームページへの配架・掲載を通じて啓発を図っています。 今後はより正確な市民・事業者のエネルギー使用量を把握するために、一層の回収のための周知・啓発強化を図ります。
D	都市政策課	コミュニティバス利用促進のためイベントの実施、路線バスにおける中乗り前降り乗車の実施、事業者に対しノンステップバス導入に対する補助を行いました。平成24年度以降も交通事業者とともに公共交通を快適に利用できる環境整備を推進していくことと、交通事業者等に対して利便性の向上等について要望していきます。
B / A	環境政策課 / 景観みどり課	【環境政策課】 茅ヶ崎市独自の環境マネジメントシステム(C-EMS)の理解の深化を図るため、年度当初に庁内向けの説明会を開催し、制度の適切な運用と今後への課題を確認するため年度末に外部監査を行いました。 また、環境部への異動者・新採用職員に対し、環境基本計画に係る研修及び市内の重要地域・施設の視察を行いました。 景観みどり課と合同で環境基本計画及びみどりの基本計画の勉強会を行いました。 さらに、生物多様性に係る保全管理方法等について景観みどり課との情報共有を図りました。 制度について庁内に浸透しつつあることなどからB評価としました。 平成24年度は、C-EMSについて庁内へのさらなる制度の周知と実践の拡大を図るとともに、引き続き環境部内及び景観みどり課との研修会や勉強会の機会を設けて、一層の連携を図ります。 【景観みどり課】 都市部への異動者全員に対し、みどりの基本計画及び生物多様性に係る研修を行いました。 環境政策課と景観みどり課合同で、環境基本計画及びみどりの基本計画の勉強会を行いました。 生物多様性に係る保全管理方法について話を聞くため、市民とともに川崎市黒川よこみね特別緑地保全地区の視察を行いました。 平成24年度も引き続き、都市部内及び環境政策課と研修会や勉強会の機会を設けるとともに、参考となる事例の視察を検討します。
C	環境政策課	市民の環境に対する意識啓発やきっかけづくりを目的として「ちがさき環境フェア2011」を開催します。また市民団体の協力を得て、主に子ども(将来世代)が自然と触れ合うことで関心を深めてもらうために「里山はっけん隊！」(年2回)や「こどもエコクラブ交流会」(年3回)事業を開催しました。さらに環境市民会議「ちがさきエコワーク」の協力を得て環境市民講座を全3回開催しました。 いずれも継続的な実施が必要と考えられることからC評価としました。 平成24年度も継続して実施していく予定で、参加者の増加を図っていくことが今後の課題です。
B	環境政策課	梅田中学校にて11月に「茅ヶ崎市の地球温暖化対策」と題し出前授業を行いました。 学校版環境マネジメントシステム、通称「スクールエコアクション」については市内全小中学校での導入を達成しました。 スクールエコアクションの導入について一定の成果を上げていることからB評価としました。 平成24年度は各学校での環境活動を継続的に実践するため支援事業の検討を行っていきます。